

国道17号桜木町四丁目交差点における 自転車利用者への啓発活動 実施概要

●実施の趣旨

国道17号 大宮駅周辺の延長約1.6km区間の完成と合わせて、自転車利用者へのルール・マナー周知のための啓発活動を行いました。

●実施日時 平成28年 3月15日(火)7時40分～8時10分

●実施場所 国道17号桜木町四丁目交差点（さいたま市大宮区桜木町）

●参加者

大宮警察署、埼玉県、さいたま市及び国土交通省大宮国道事務所

総勢23名

